

A light blue, stylized world map is centered in the background of the slide. The map is composed of various shades of blue and white, representing continents and oceans. It is positioned behind the main title and the date.

# JICAによる日本企業のための海外展開支援 の概要

---

2022年3月2日

独立行政法人国際協力機構  
東北センター(JICA東北)  
市民参加協力課  
増田 徹

1. 中小企業・SDGsビジネス事業

2. これまでの採択傾向

3. 事業に求められるもの

(参考) JICA事業を利用して海外事業展開を実現した企業の声

# 1. 中小企業・SDGsビジネス支援事業①

日本の民間企業が持つ製品技術を活用し、開発途上国の課題解決を図る。JICAは日本の技術力で開発途上国のよりよい社会を実現するため、海外展開を目指す民間企業への幅広い支援メニューを提供しています。



※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。  
各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。  
国別開発協力方針([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kunji\\_enjyo\\_kakkoku.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kunji_enjyo_kakkoku.html))

2021年度	基礎調査	案件化調査			普及・実証・ビジネス化事業
<b>概要</b>	途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。	途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。			途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。
<b>実施日程</b>	<b>【第一回】(概略)</b> 2021年6月10日 7月9日 10月中旬		<b>【第二回】(概略)</b> 2021年12月1日 12月27日 2022年3月中旬		
<b>公募対象</b>	<b>中小企業支援型のみ</b>	<b>中小企業支援型</b>	<b>SDGsビジネス支援型</b>	<b>中小企業支援型</b>	<b>SDGsビジネス支援型</b>
	中小企業、中小企業団体の一部組合 (※中堅企業は対象外)	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
<b>上限金額(税込)</b>	850万円 (但し、遠隔地域(東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域)については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円として提案)	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円	一件あたり1億円 (大規模/高度な製品等を実証する場合は1.5億円、インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開推進案件は2億円)	一件あたり5,000万円
<b>負担経費</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>旅費</li> <li>現地活動費</li> <li>管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>旅費</li> <li>機材輸送費</li> <li>現地活動費</li> <li>本邦受入活動費</li> <li>管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅費</li> <li>現地活動費</li> <li>管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>旅費</li> <li>機材製造・購入・輸送費</li> <li>現地活動費</li> <li>本邦受入活動費</li> <li>管理費</li> </ul>	
<b>協力期間</b>	数か月～1年程度			1～3年程度	

# 1. 中小企業・SDGsビジネス支援事業③

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の支援メニューは、以下の5つで構成されています。企業規模およびビジネスの段階に応じてお選びください。

	現地で基礎的な 情報を収集したい	ビジネスモデルを 策定したい	ビジネス活動計画を実 証・策定したい
<b>中小企業・SDGsビジネス支援事業</b>			
<b>概要</b>	<b>基礎調査</b> 基礎情報の収集・分析 (数か月～1年程度)	<b>案件化調査</b> 技術・製品・ノウハウ等の活 用可能性を検討し、ビジネ スモデルの素案を策定(数 か月～1年程度)	<b>普及・実証・ ビジネス化事業</b> 技術・製品やビジネスモデ ルの検証。普及活動を通 じ、事業計画案を策定 (1～3年程度)
原則 中小・中堅 企業	<b>中小企業 支援型</b> 中小企業支援型 (850、980万円) ※中堅企業は対象外	<b>中小企業支援型</b> (3、5千万円)	<b>中小企業支援型</b> (1、1.5億円)
原則 大企業	なし	<b>SDGsビジネス支援型</b> (850万円)	<b>SDGsビジネス支援型</b> (5千万円)

# 1. 中小企業・SDGsビジネス支援事業④

\* 2022年度未定

## ● 2021 年度第一回公示

公示	2021年6月10日 (木)
事前登録締切	2021年6月25日 (金) 正午
企画書締切	2021年7月 9日 (金) 正午
結果通知	2021年10月19日 (火)

## ● 2021年度第二回公示：

公示	2021年12月1日 (水)
事前登録締切	2021年12月13日 (月) 正午
企画書締切	2021年12月27日 (月) 正午
結果通知	2021年3月下旬

## ● 2022年度

「秋以降」にて時期および内容を調整中

## 2. これまでの採択傾向①



### 2020年度第一回中小企業・SDGsビジネス支援事業 採択結果 (東北地域)

所在地	スキーム*	企業名	案件名	対象国
青森県	基	株式会社ムジコ・クリエイト	安全運転教育ノウハウの導入による交通事故削減のための基礎調査	ミャンマー
青森県	基	大青工業株式会社	氷温熟成技術を活用したポストハーベストにおけるコーヒー豆品質と市場価格向上に関する基礎調査	ケニア
宮城県	案 (中)	株式会社ヤマナカ	カキ養殖産業の振興に向けた生食用カキの養殖技術の移転に関する案件化調査	ベトナム
宮城県	案 (中)	株式会社TBA	インド国地域の感染症医療サービス向上に向けた簡易PCR検査導入の取り組み案件化調査	インド

スキーム\*：基＝基礎調査、案（中）＝案件化調査（中小企業支援型）

## 2. これまでの採択傾向②



### 2020年度第二回中小企業・SDGsビジネス支援事業 採択結果 (東北地域)

所在地	スキーム*	企業名	案件名	対象国
宮城県	案 (中)	株式会社ラネックス	ICT活用によるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に資する電子母子手帳システムの案件化調査	セネガル
宮城県	普 (中)	ニイヌマ株式会社	太陽光発電・蓄電機材及びクラウド型IoT監視システムの普及・実証・ビジネス化事業	ベトナム

### 2021年度第一回中小企業・SDGsビジネス支援事業 採択結果 (東北地域)

採択なし

**東北地域の採択累計件数は、57件です**

スキーム\*：基＝基礎調査、案（中）＝案件化調査（中小企業支援型）、普（中）＝普及・実証・ビジネス型事業（中小企業支援型）



## 2. 採択の傾向（東北センター管轄6県）③

---

- ・県別では、宮城県22件、**福島県12件**で全体の約6割
- ・分野別では、農業16件で最も多く、次いで廃棄物処理7件、環境・エネルギー6件、保健医療5件、水の浄化4件と続く
- ・事業対象国別では **ベトナム11件**、インドネシア4件、インド3件と続き、南アジアおよび東南アジアで全体の8割以上。  
（そのほかの地域は、南米、中央アジア、モルドバなど）

## 2. 採択の傾向（福島県の採択企業）④

年度 スキーム名	提案事業名	企業名	所在地	対象国	分野	ステータス
2014年度第1回 中小企業連携促進基礎調査	e-wasteからの有価金属回収事業調査（中小企業連携促進）	株式会社アサカ理研	福島県	マレーシア	資源・エネルギー	終了
2014年度第2回 中小企業連携促進基礎調査	機能性野菜栽培・販売に関する調査（中小企業連携促進）	株式会社トーヨーエネルギーファーム	福島県	ベトナム	民間セクター 開発 農業	終了
2015年度 基礎調査	介護福祉機器製造販売事業に関する基礎調査	株式会社コスモテック	福島県	ベトナム	福祉	終了
2019年度第1回 基礎調査	マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査	株式会社ふたば	福島県	ペルー	その他	実施中
2012年度 案件化調査	ベトナム社会主義共和国における産業・医療廃棄物処理問題に対する焼却炉普及に向けたODA案件調査	入三機材株式会社	福島県	ベトナム	環境・エネルギー・廃棄物処理	終了
2014年度第2回 案件化調査	浄化槽維持・管理技術の導入による生活排水処理水準の向上に向けた案件化調査	株式会社環境分析研究所	福島県	ベトナム	水の浄化・水処理	終了
2015年度第2回 案件化調査	伝導性金属酸化物のガラスコーティング技術を活用した省エネ化・温暖化抑止のための案件化調査	株式会社フミン	福島県	タイ	環境・エネルギー	終了
2017年度第1回 案件化調査	バトゥ市青果物のサプライチェーン再構築と福島との共同ブランディング事業案件化調査	株式会社銀嶺食品	福島県	インドネシア	農業	終了
2018年度第2回 案件化調査	断熱塗料の活用による暖房需要及び大気汚染の軽減に関する案件化調査	株式会社清水	福島県	モンゴル	環境・エネルギー	実施中
2019年度第1回 案件化調査	低コスト型短橋梁建設技術に関する案件化調査	矢田工業株式会社	福島県	ベトナム	その他	実施中
2012年度補正 普及・実証事業	ハイフォン市における医療廃棄物処理システムの普及・実証事業	入三機材株式会社	福島県	ベトナム	環境・エネルギー・廃棄物処理	終了
2016年度第2回 普及・実証事業	浄化槽の導入による分散型生活排水処理水準向上に関する普及・実証事業	株式会社環境分析研究所	福島県	ベトナム	水の浄化・水処理	実施中

### 3. 事業に求められるもの①

途上国の課題解決に向け、WIN-WINの事業として

**求められるモデルとは**  
**自社製品が売れば売れるほど**

会社は儲かり

自社ビジネスの  
サクセスストーリー  
(ビジネス展開計画)

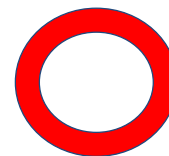


よりたくさんの  
困っている人が  
ハッピーになる

開発課題の  
解決ストーリー  
(解決アプローチ)



自社のネームバリュー向上のための  
**慈善事業**にJICA予算が欲しい  
ビジネスの採算は別事業でとる



ビジネスを通して社会  
の課題を解決する

### 3. 事業に求められるもの②

- 開発課題(動画①)

**【2分で分かるJICAと民間企業との連携を通じたSDGs達成】  
JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業**

<https://youtu.be/LrBWrJd4Erl>

- 事例研究(動画②)

**【ODAにおける中小企業海外展開支援事業 ベトナムでの事例】日本語版 4分12秒**

<https://www.youtube.com/watch?v=zT9rcJyuFWo>



中日国際協力事業団 (JICA)







# 3. 事業に求められるもの③

ベトナム国

## 簡易測定法を用いた省エネ診断技術 及び省エネ効果の普及・実証事業 株式会社オオスミ（神奈川県）

### ベトナム国の開発ニーズ

- ベ国では経済発展に伴い、エネルギー使用量が急激に伸びている。
- 省エネにかかる法規制は省エネ法 (NO.50/2010/QH12)を中心に整備されているが、実質的な取り組みは不十分である。
- 行政による事業所への具体的な省エネ管理の経験が不足。また、事業所による省エネ実施にかかる技術・人材が不足している。

### 普及・実証事業の内容

- 選定された複数の民間企業において、簡易省エネ診断を実施する。
- 国営企業・団体4社において、具体的な対策実施を見越した「省エネ施策導入ロードマップ」を策定する。
- 上記の活動結果・経験を通じ、簡易省エネ診断技術を用いた「省エネ診断実施マニュアル」を策定する。
- 省エネ診断の有用性の認知向上と普及に向けた方策を検討する。

### 提案企業の技術・製品



#### 製品・技術名

- ・簡易省エネ診断をベースとした“省エネ技術サービス”を提供。
- ・“省エネ技術サービス”とは、以下の一連の省エネ対策にコンサルティングサービスを指す。
  - ①簡易省エネ診断で省エネポテンシャルを確認する。
  - ②省エネポテンシャルを踏まえ、複数の施策オプションを含めた実施ロードマップを策定する。
  - ③策定されたロードマップを基に省エネ対策が実施された場合、その省エネ効果を確認する。

### ベトナム国側に見込まれる成果

- 対象となった企業が本事業の省エネ診断結果を基に、ベ国省エネ法で策定を義務付けられている「省エネ年次計画書」の策定、実施をおこなうことができる。
- 本事業のC/Pとなるダナン市商工局 (DOIT) が、OJTや省エネ診断マニュアルを活用して、省エネ管理能力が強化される。
- 本事業の結果と成果が普及され、結果としてベ国全体の省エネ法の推進に貢献する。

### 日本企業側の成果

#### 現状

- オオスミは事業の海外展開を長期的な経営計画の目標として設定している。
- 海外でのビジネス市場の発掘、提供ビジネスの多様化を事業戦略として置いている。

#### 今後

- ビジネスとしてマーケットの拡大が期待できる東南アジア諸国への進出の足掛かりとなる。
- 横浜市共創推進室と連携することにより、地元（横浜）の活性化に貢献できる。

その後、【民間連携事業】横浜市内企業の株式会社オオスミがベトナム現地法人設立へ！ <https://www.jica.go.jp/yokohama/topics/2020/210112.html>

# 3. 事業に求められるもの④

## ベトナム

### 医療の質を高める地域医療情報 ネットワークシステム普及・実証事業 株式会社テクノプロジェクト(島根県)

#### ベトナムの開発ニーズ

- 都市部の病院への過度の患者の集中による混雑解消。
- 地域の診療所における保健医療サービスの質の向上。
- 保健医療分野におけるITの活用。

#### 普及・実証事業の内容

- ゲアン省の医療機関を連携した地域医療情報ネットワークシステムの構築。
- 病院、診療所、ヘルスセンターの医師と職員に対するシステム運用トレーニングの実施。
- 医療情報交換に関するガイドライン案の策定。
- ベトナムにおけるSS-MIXを活用した医療情報交換標準化に向けた普及展開案の策定。

#### 中小企業の技術・製品



#### 製品・技術名

- ベトナム版『まめネット』(Mame-NET)
  - ・島根県内の各医療機関に接続し、医療情報を共有するネットワーク基盤製品『まめネット』のベトナム語版。
  - ・患者の医療情報の閲覧に加えて、上位医療機関への紹介状、電子カルテ連携、掲示板等のサービスを提供。
  - ・日本の厚生労働省が推奨するSS-MIXのデータ交換方式を採用。
- ※SS-MIX: Standardized Structured Medical record Information eXchange

#### ベトナム側に見込まれる成果

- 病院から診療所に対する患者の医療情報に基づく適切な指示、指導の実現。
- 病院、診療所、ヘルスセンター間の連絡業務の効率化による業務負荷の軽減。
- 医療機関別の役割分担の促進。

#### 日本企業側の成果

##### 現状

- 現地駐在員事務所の設立と現地医療情報システム企業との協業体制の確立。

##### 今後

- ゲアン省への導入モデルをもとにしたセミナーや他省への普及活動の実施。



# 3. 事業に求められるもの⑤

## 民間提案型普及・実証事業

### ベトナム国 危険物漏洩対策に係る技術の移転を伴うSF二重殻タンクの普及・実証事業

#### 企業・サイト概要

- 提案企業 : 玉田工業株式会社
- 提案企業所在地 : 石川県金沢市
- サイト : ベトナム国ハノイ、ホーチミンシティ
- 相手国実施機関 : 国家石油ガス公社(Petrolimex) 他
- 事業実施期間 : 2013年8月～2015年2月

#### ●●● ベトナム国の開発課題 ●●●

- モータリゼーション進展にともなう交通需要への対応  
経済発展にともない自動車保有数は増加傾向にあり、ガソリンスタンドの増改築や新設需要増が見込まれる。
- ガソリンスタンドによる環境・防災問題の解消  
ベトナムのガソリンスタンドの地下タンクは一重壁のため、漏洩や破損による火災・環境汚染発生等のリスクが懸念されている。

合致

#### ●●● 提案企業の技術・製品 ●●●

- 以下の通り環境保全の性能に優れ、経済性も維持している
- 1) 外殻のFRP層はシームレスな仕上げで漏洩防止性能が高い。
  - 2) 漏洩検知装置により微小な漏洩であっても検知可能。
  - 3) ピット室が不要の為、工期の短縮、工費の削減が実現。
  - 4) 製造工程のロボット化や量産体制のライン化により生産コスト抑制。
  - 5) 独自工法(スプレィアップ工法)は作業効率・材料使用効率高い。

#### 提案企業の準備状況

- ①海外進出経験 / 2009年にインドムンバイに駐在員事務所を設置(結果インド進出せず)。海外進出にあたっての論点の整理ができた。
- ②ベトナム進出に向けた準備 / 2012年5月にハノイ駐在員事務所を設立と同時に、ベトナムに知見のある商社出身の人材を採用。
- ③本事業に向けた準備 / 平成24年度外務省委託費による「案件化調査」を受託し、現地調査や現地企業との面談を通じてベトナムの状況に対する理解を深めた。

#### 民間提案型普及・実証事業の内容 (JICA事業)

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベトナムの開発課題に対するSF二重殻タンクの有効性の実証事業</li> <li>➢ 現地国の既存埋設地下タンクの漏洩検査実施</li> <li>➢ アスファルトタンクとの比較試験によるSF二重殻タンクの有効性検証</li> <li>➢ 日本でのSF二重殻タンクに係る技術指導研修</li> <li>➢ 現地SS(ガソリンスタンド)での漏洩防止実証試験及び実運用の実施</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. SF二重殻タンクのベトナムへの早期普及に向けた普及事業</li> <li>➢ 現地国における課題およびSF二重殻タンク有用性の説明資料作成</li> <li>➢ 石油公社および各省庁への説明会の開催</li> <li>➢ 現地国の土壌汚染やガソリンタンク規制に係る法制度整備支援</li> <li>➢ 現地SS(ガソリンスタンド)での実運用による普及活動</li> </ol> |
|--|--|

#### 現時点でのビジネス展開

- ベトナム国内および近隣諸国へ販売にむけ、SF二重殻タンクの製造拠点としてハイフォン省の工業団地との間で用地の賃借契約を締結。今後は普及・実証事業の成果としての知見・経験を活かすべく事業計画を作成予定。

※詳細は募集要項の別添資料「審査基準表」をご確認ください。

### 基礎調査

### 案件化調査

### 普及・実証・ビジネス化事業

#### ①本JICA事業後の将来的なビジネスの概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・技術・ノウハウ等の実績</li> <li>・想定するビジネスアイデアの具体性及び実現可能性</li> <li>・ターゲット・市場環境・各種リスクの分析状況</li> <li>・海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・技術・ノウハウ等の実績</li> <li>・想定するビジネスモデルの具体性及び実現可能性</li> <li>・ターゲット・市場環境・各種リスクの分析状況</li> <li>・海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・技術・ノウハウ等の実績</li> <li>・想定するビジネス展開計画の具体性及び実現可能性</li> <li>・ターゲット・市場環境の分析状況</li> <li>・各種リスクの分析状況</li> <li>・海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由</li> </ul>
--	---	---

#### ②ビジネス展開による対象国・地域への貢献

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と課題分析の状況</li> <li>・対象国・地域への貢献可能性</li> <li>・ODA事業との連携可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と課題分析の状況</li> <li>・対象国・地域への貢献可能性</li> <li>・ODA事業との連携可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と課題分析の状況</li> <li>・対象国・地域への貢献可能性</li> <li>・ODA事業との連携可能性</li> </ul>
--	--	--

#### ③本JICA事業の実施計画・実施体制の妥当性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度利用の必要性</li> <li>・本JICA事業の目標設定・実施計画の妥当性</li> <li>・本JICA事業の実施体制の妥当性</li> <li>・計上経費の適切性</li> <li>・提案法人の安定性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度利用の必要性</li> <li>・本JICA事業の目標設定・実施計画の妥当性</li> <li>・本JICA事業の実施体制の妥当性</li> <li>・計上経費の適切性</li> <li>・提案法人の安定性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度利用の必要性</li> <li>・本JICA事業の目標設定の妥当性</li> <li>・本JICA事業の実施計画の妥当性</li> <li>・本JICA事業の実施体制の妥当性</li> <li>・事前準備状況</li> <li>・計上経費の適切性</li> <li>・提案法人の安定性</li> </ul>
--	--	---

#### ④地元経済・地域活性化への貢献

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での地元経済への貢献</li> <li>・ビジネス展開により見込まれる地元経済・地域活性化への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での地元経済への貢献</li> <li>・ビジネス展開により見込まれる地元経済・地域活性化への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での地元経済への貢献</li> <li>・ビジネス展開により見込まれる地元経済・地域活性化への貢献</li> </ul>
---	---	---

\* 2022年度未定

### 3. 事業に求められるもの⑦

---

## 企画書様式

(中小企業支援型)

---

2021年度第二回公示資料より

基礎調査

[https://www.jica.go.jp/chotatsu/sme\\_fs/2021/ku57pq00002n9702-att/y2\\_kikaku212K.pdf](https://www.jica.go.jp/chotatsu/sme_fs/2021/ku57pq00002n9702-att/y2_kikaku212K.pdf)

案件化調査

[https://www.jica.go.jp/chotatsu/bmfs/2021/ku57pq00002n972e-att/y2\\_kikaku212Ac.pdf](https://www.jica.go.jp/chotatsu/bmfs/2021/ku57pq00002n972e-att/y2_kikaku212Ac.pdf)

普及・実証・ビジネス化事業

[https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2021/ku57pq00002n974q-att/y2\\_kikaku212Fc.pdf](https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2021/ku57pq00002n974q-att/y2_kikaku212Fc.pdf)

### 3. 事業に求められるもの⑧

## 金融機関との連携

#### (1) 金融機関確認書

提案法人と3年以上取引関係にある金融機関から、本支援事業への応募及びその後の海外ビジネス展開について確認を得ている旨の書面提出がある場合、審査に際して加点するもの。

#### (2) 地域金融機関連携案件

- 目的：提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とするもの。
- 提案法人と取引のある地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）に所属する人材が、外部人材として参画する提案
- 当該業務従事者にかかる人件費及び旅費については、応募時に各上限額に上乗せして計上可能。
- 審査に際して加点。

※ 上記は必須要件ではありません。該当しなくても応募できます。

※※ 詳細は2021年度第2回公示募集要項をご覧ください。

### 3. 事業に求められるもの⑨

## 応募勸奨 分野・課題

本事業においては、以下の様な地域、太平洋島嶼地域、DX及び気候変動対策を対象とする提案について応募を強く**勸奨します（高い開発効果が見込まれる案件は、審査基準に基づき積極的に評価します）**。

- 2022年開催予定の第8回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けたアフリカ（北アフリカを含む）各国を対象とした提案
- 本年7月に開催された第9回太平洋・島サミット（PALM9）を踏まえた太平洋島嶼地域の安定と繁栄に資する提案
- デジタルトランスフォーメーション（DX）に資する提案
- 2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロの達成に資する日本企業の優れた先端技術の途上国での活用を資する提案

など

※ **上記は必須要件ではありません。該当しなくても応募できます。**

※※ 上記の例は、2021年度第2回公示の際の内容の一部です。その他の応募勸奨分野・課題の詳細は、募集要項をご確認ください。

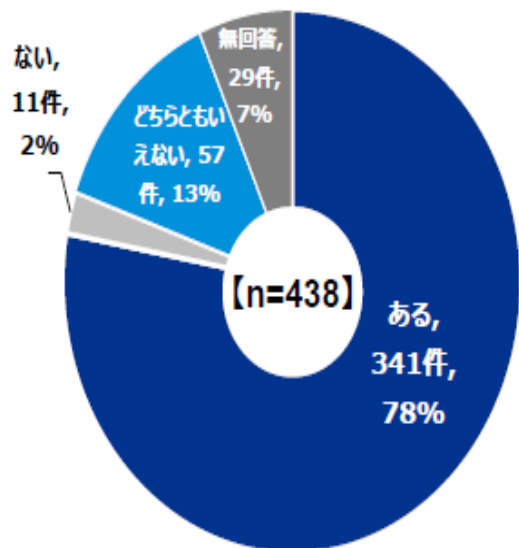
# (参考) JICA事業を利用して海外事業展開を実現した企業の声



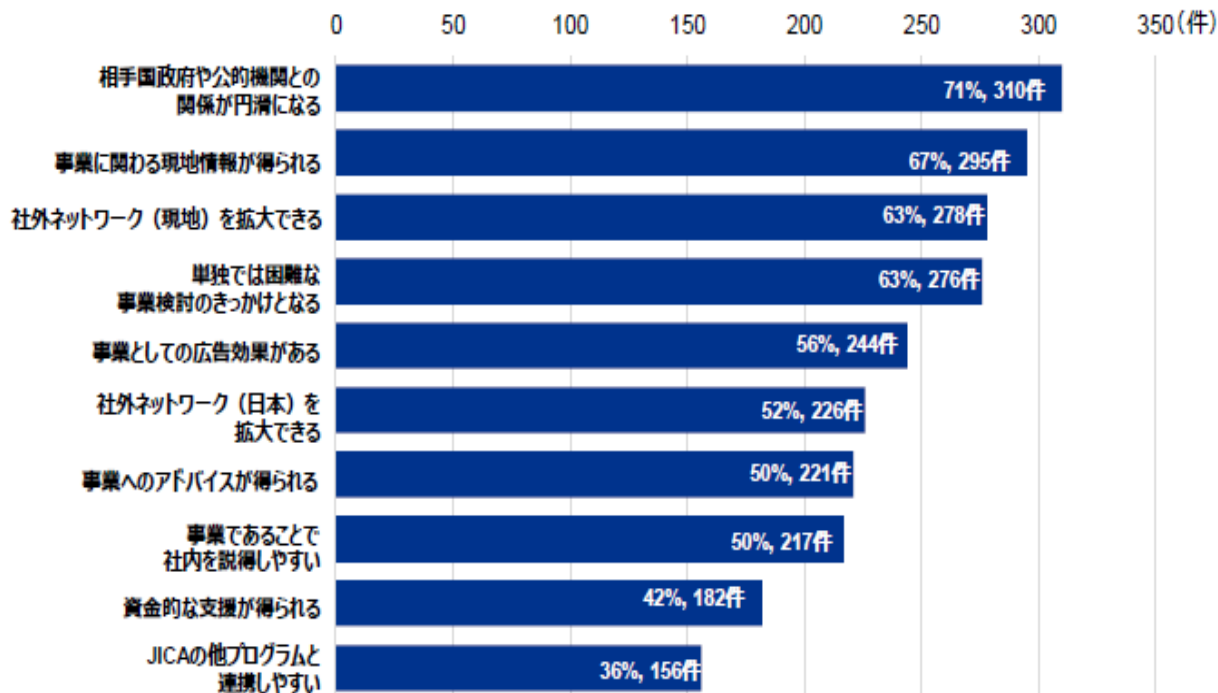
- ・80%近くの企業が「JICA事業を活用することにより、利点あり」と回答
- ・「相手国政府や公的機関との連携が円滑になる」「現地情報が得られる」などを利点と回答

Q JICAが実施する事業を活用することによる海外ビジネス展開上の利点がありましたか。

JICA事業を活用することの利点の有無【n=438】



JICA事業を活用することの利点【n=438】



中小企業・SDGsビジネス支援事業に係る事後モニタリング調査(2021年3月)

[https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/case/ku57pq00002avzny-att/post\\_monitoring\\_2020.pdf](https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/ku57pq00002avzny-att/post_monitoring_2020.pdf)



# お問い合わせ先

---



JICA東北では企業様からのご相談に随時対応しております。  
お気軽にご相談ください。

JICA東北 市民参加協力課

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命 タワービル 20 階

電話：022-223-4772

Eメール：[thicjpp@jica.go.jp](mailto:thicjpp@jica.go.jp)